資料３

PCB廃棄物処理基本計画変更後の主な取組について

環境省

目次

１．PCB廃棄物処理基本計画変更の趣旨の徹底・・・・・・・・３

２．JESCOにおけるPCB廃棄物の処理　・・・・・・・・・・・・・４

３．未処理のPCB廃棄物等の掘り起こし調査等の推進・・・・６

４．微量PCB汚染廃電気機器等の処理推進・・・・・・・・・・７

５．その他の取組等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９

６．今後の取組について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

１．PCB廃棄物処理基本計画変更の趣旨の徹底

都道府県市への通知

平成26年７月に、基本計画変更の趣旨及び留意点について通知

○　計画的処理完了期限及び事業終了準備期間を再延長することはないこと

○　当該期限及び期間内の処理完了の一日も早い達成に向け、関係者が最大限の努力を図る必要があること

○　早期処理完了に向けて、都道府県市において、国、JESCO等と協力し、未処理事業者の掘り起こし及び期限内処理に向けた指導・助言を行う必要があること

○　施設設置関係自治体に対し最大限の交流・協力を行う必要があること

○　基本計画の変更に則して、都道府県PCB処理計画の変更を行う必要があること　など

都道府県市担当者説明会の開催

平成26年８月に、上記通知の内容及び掘り起こし調査の実施方法等に係る都道府県市担当者説明会を開催

２．JESCOにおけるPCB廃棄物の処理①

処理施設の健全性確保

①　日常保全、定期点検の継続実施

- 安全、漏洩につながる設備の予防保全を実施
- 設備劣化傾向の状態把握を通じ、適切な補修または更新を確保

②　長期保全計画の策定

- 機器等の計画的な更新・補修を進めるため、長期保全計画の策定に向けた取組を進めている。

安全操業のための運用の徹底

- 過去に発生した全トラブルについて、全事業所での対応状況を再点検。トラブルの事業間水平展開を引き続き実施し、安全操業のための運用の徹底を図る。

災害対策

- 想定最大震度・津波の最大水位の見直しを含め自然災害に係る最新の科学的知見を踏まえつつ、有識者から構成される委員会において検討を行い、必要に応じて追加措置を講ずる。

２．JESCOにおけるPCB廃棄物の処理②

処理の進捗状況

平成26年12月末時点の全国の処理進捗率は、高圧トランス等69%、高圧コンデンサ等63%。

円滑な廃棄物の搬入の確保

①事業地域を越えた廃棄物の搬出入

- 原則として来年度開始すべく調整中。ただし、処理進捗等から東京事業地域から北海道事業所に搬入する安定器等・汚染物及び北海道事業地域から大阪事業所に搬入する特殊コンデンサについては、28年度開始を視野に調整中。
- 近畿東海地域の安定器等・汚染物については、昨年７月に北九州事業所に担当者を増員。２府７県34箇所において、保管事業者への説明会を実施済み。

②処理が進む事業地域での営業活動

- 処理が進んでいる北九州事業地域においては、来年度からJESCOが自治体と連携して出し渋る保管事業者に直接働きかける積極的な営業活動に移行。

③料金制度

- 北九州事業地域を対象に分割払い制度を昨年９月から導入し、平成２７年度から他４事業地域に拡充予定。
- 意図的に処理委託を行わない者に対して処理料金を上げることを基本計画に即して検討中。

３．未処理のPCB廃棄物等の掘り起こし調査等の推進

掘り起こし調査マニュアルの作成・周知

○　平成26年８月に、掘り起こし調査の効率的な調査、事業者への確認及び指導等の基本的な手法等を取りまとめたマニュアルを作成し、各都道府県市へ周知

関係機関による連携体制の構築

○　掘り起こし調査の実施等が効果的・効率的に行われるよう、関係機関の全国組織等による連絡会議を本年２月に開催

○　連絡会議を定期開催し、今後の取組を計画的に実施・レビューする

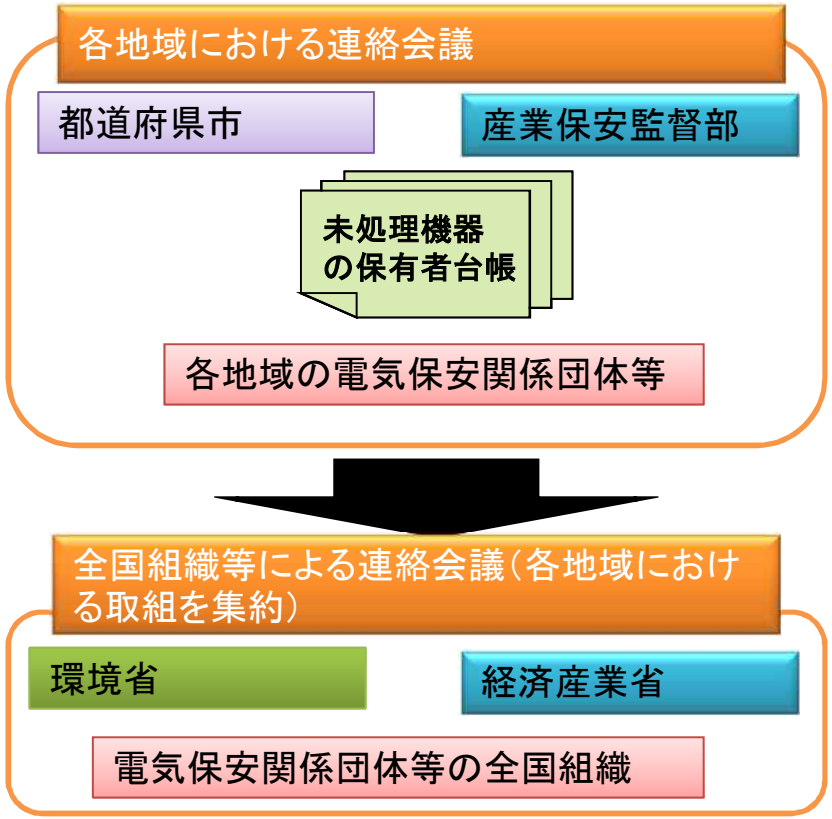

４．微量PCB汚染廃電気機器等の処理推進①

無害化処理認定業者

認定業者数は22業者に達し、今後も増加見込み

事業者名	設置場所	処理方式	廃　油	トランス･コンデンサ等	その他汚染物
財団法人愛媛県廃棄物処理センター	愛媛県	焼却	○	○	○
光和精鉱株式会社	北九州市	焼却	○	○	○
株式会社クレハ環境	いわき市	焼却	○		○
東京臨海リサイクルパワー株式会社	東京都	焼却	○		
エコシステム秋田株式会社	秋田県	焼却	○		
神戸環境クリエート株式会社	神戸市	焼却	○		○
株式会社富山環境整備	富山市	焼却	○	○	○
株式会社富士クリーン	香川県	焼却	○		
関電ジオレ株式会社	尼崎市	焼却	○		
三光株式会社	鳥取県	焼却	○	○	○
杉田建材株式会社	千葉県	焼却	○	○	○
JFE環境株式会社	横浜市	焼却	○		○
群桐エコロ株式会社	群馬県	焼却	○		○
環境開発株式会社	金沢市	焼却	○		○
オオノ開発株式会社	愛媛県	焼却	○		○
JX金属苫小牧ケミカル株式会社	北海道	焼却	○	○	○
株式会社かんでんエンジニアリング	京都市、大阪府、神戸市	洗浄		○	
株式会社GE	堺市	焼却	○		○
ユナイテッド計画株式会社	秋田市	焼却	○	○	○
エコシステム小坂株式会社	秋田県	焼却			○
中部環境ソリューション合同会社	愛知県	洗浄		○	
株式会社神鋼環境ソリューション	神戸市	洗浄		○	

４．微量PCB汚染廃電気機器等の処理推進②

合理的な処理方策の検討

次の事項について、「微量PCB廃棄物等の適正処理に関する研究会」を開催し、学識者及び関係事業者団体等の助言を得つつ、検討を行っているところ

○　課電自然循環洗浄法等の適用の枠組みの早期構築

平成27年３月に、電気保安及び環境保全を確保した具体的な洗浄手順を示した「微量ＰＣＢ含有電気機器課電自然循環洗浄実施手順書」を策定・公表

○　絶縁油の抜油後の筐体（容器）についての安全かつ合理的な処理方策

その他の技術的知見の取りまとめ

○　平成26年９月に、学識者の助言を得つつ、「低濃度PCB含有廃棄物に関する測定方法（第２版）」を策定・公表

○　平成27年１月に、学識者の助言を得つつ、「搬出困難な微量ＰＣＢ汚染廃電気機器等の設置場所における解体・切断方法」を策定・公表

５．その他の取組等

PCBが使用された蛍光灯安定器の交換の指導徹底

○　平成25年に北海道内の中学校において、平成26年に北九州市内の警察施設においてPCBが使用された蛍光灯安定器の破裂事故が発生

○　これらを受け、平成26年10月に、公共施設においてこのような安定器が使用されている場合の速やかな交換について改めて周知・指導すべき旨、各都道府県市に通知

JESCO法の改正

○　日本環境安全事業株式会社法の一部を改正する法律が平成26年11月に公布され、12月24日に完全施行された

○　本法の施行により、JESCOの名称が中間貯蔵・環境安全事業株式会社に変更されるため、同日にPCB廃棄物処理基本計画を変更し告示した

６．今後の取組について①

取組の進捗管理

今後、JESCOの指導・監督に加え、以下の情報を定期的に把握し、本検討会、各地域における監視会議等を活用し、取組の進捗管理等を行っていく

①　PCB廃棄物の保管状況等の届出

○　平成26年２月に事業者の都道府県知事へのPCB廃棄物の保管状況等の届出様式が改正され、今年度から、高濃度PCB廃棄物と低濃度PCB廃棄物を分けて届け出ることとなった

○　現在、環境省及び都道府県市において、届出された情報を集約しており、これまでどおり、集約結果は毎年度公表する

②　都道府県市における取組状況調査

○　環境省において、毎年度、都道府県市におけるPCB廃棄物の処理計画の変更状況、掘り起こし調査の実施状況等を調査し、結果を公表する

６．今後の取組について②

平成27年度環境省予算（主なもの）

PCB廃棄物等の有害廃棄物の着実な処理を進めるため、平成27年度環境省予算に次の項目を盛り込んでいるところ

○　PCB処理施設整備事業　　3,800百万円

JESCOの処理施設の長期保全計画や定期点検の結果に基づく、改造、点検、補修に係る費用の一部を補助

○　PCB廃棄物処理設備のPCB除去・原状回復事業費　1,000百万円（このほか、平成26年度補正予算にて2,000百万円）

JESCOに対し、処理施設のPCB除去及び撤去を行うための資金を出資

○　PCB廃棄物適正処理対策推進事業 166百万円

未把握のPCB廃棄物の掘り起こしの効率化手法、調査を効率的に行うための普及啓発手法の検討・実施、関係機関による連絡協議会の開催

微量PCB汚染廃電気機器等に係る処理技術の評価や施設の認定、抜油後の容器の合理的かつ効率的な処理方策の検討等

６．今後の取組について③

廃棄物処理法施行規則等の改正に係る検討

次の事項に係る廃棄物処理法施行規則等の改正について、２月20日から３月23日までパブリックコメントを実施

① PCBが使用された廃安定器の分解又は解体について、これを原則禁止すること

② 低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の焼却施設の技術上の基準について、燃焼温度を850℃以上とし、燃焼ガスの滞留時間を２秒以上とすること